

令和6年度富山県地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

日時 令和6年10月1日（火）

10時30分～12時

場所 県民会館バンケットホール

1 開会

2 挨拶（富山県地域包括ケアシステム推進会議会長 富山県副知事 蔵堀祐一）

3 議事要旨

（1）地域包括ケアシステム構築に向けた県の取り組みについて

（資料1-1～1-3）

事務局より説明後、意見交換を行った。

（2）地域包括ケアシステムにおける各団体の活動報告について

（資料2-1～2-3）

砺波市企画総務部企画政策課、経田コミュニティカフェ潮風、富山市教育委員会生涯学習課より活動報告後、意見交換を行った。

【各委員からの発言要旨】

（地域包括ケアシステムの推進について）

- ◇ 2040年に向けた次の段階に向けて着実に取組みを進めていかなければならないと考えている。地域の希薄化や人口減少によるマンパワーの減少において、住まいにおいても、かつては養護老人ホームやケアハウスといった施設であったものが、近年はサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームといった形に形態を変えつつあり、一人暮らしの高齢者が増えると考えられる。そういった方々に行政やケアマネ等が関わりながら取組みを進めていくことが大事と考えており、行政として介護予防や在宅医療・介護連携を進めていく。（富山市 山本委員）
- ◇ 富山市には90、富山県内には300ちょっとの自治振興会が存在し、各地域にて日常生活の支援、特にゴミ出し、買い物支援をどうするかについて、各地域で知恵を出しながら取組みを進めているところ。これまで以上に地域の見守りが大切になってきており、今後も取組みを進めていきたい。（富山県自治会連合会 北岡委員）
- ◇ 介護支援専門員としては、介護認定の数が増えており、高齢者世帯も増加する中、介護保険制度の中で動いていくものであり、地域包括ケアシステムにおいて、地域包括支援センターとともにケアマネジャーが中心となって推進していくものと考えている。どの分野でもそうだが、介護の世界でも人材不足が課題となっており、特にケアマネジャーの不足が深刻だととらえている。地域包括ケアシステムでは、地域がケアにどのように関わっていくかという観点が大切になると考えているが、ケアを受ける方が介護サービスを受けるとなると地域の関わりが引いてしまっている。介護サービスを受けているから良いやという風になってしまう。介護サービスを受けることになってもまだまだ地域の方々と協力しながら支援を

していかなければならないと感じている。特に高齢者のみの世帯や一人暮らしの方に関しては地域の関わりを継続していくことが必要である。(介護支援専門員協会 黒田委員代理)

(介護予防・社会参加の促進について)

- ◇ シニアカフェという取組みを進めており、高齢者が家に閉じこもらないよう、公民館や公共施設にてゲームや体操、軽食の提供を行っている。自身も週1回開催しているが、コロナで参加者が激減した。一度閉じこもると高齢者がなかなか外出せず、ここ数年でコロナの流行により閉じこもったことで介護が必要な状態となり、施設へ入所された方もいた。昨年度から送迎サービスを開始した。経田コミュニティカフェ潮風の活動報告を聞いて、今後自分たちもシニアカフェを続けていきたいと思った。(富山県食生活改善推進連絡協議会 舘川委員)
- ◇ 生協でいえば、小規模多機能施設を県内で4か所運営し、配送センターも5か所、組合ルームという施設を有しているので、(地域の高齢者に)そういった場に足を運んでいただいで活動できるような居場所づくりに今後取り組んでいきたいと考えている。(富山県生活協同組合連合会 若林委員代理)

(移動支援について)

- ◇ 富山市に協力いただき、社会実験として公民館・コンビニエンスストア・病院を結ぶグリーンスローモビリティを運行している地域が富山市内で3か所ほどある。モビリティを通じて社会を支えようという取組みであり、これから増えていくと思う。昨今は公共交通機関の今後について非常に不安を感じるニュースが多く、地域の移動手段の確保に自治会も支援していきたいと思う。(富山県自治会連合会 北岡委員)
- ◇ チョイソコとなみに質問してみたいのだが、地域内で様々な移動ニーズがあり、タクシーを中心に移動サービスを地域で提供しているかと思うが、チョイソコとなみの運行について、何台くらいの車を運用しているのか知りたい。(県農業協同組合中央会 堀内委員)
 - 台数については7台で運行している。運転手も7人。タクシーと差別化を図ることが大切と考えており、いつでも利用できるタクシーと違いチョイソコとなみの利用には時間の制限を設けている。運行はタクシー事業者に委託している。(活動報告者 砺波市企画総務部企画政策課)
- ◇ 活動報告にあったチョイソコとなみや、NPOによるデマンド交通等運行している地域もあると思う。交通弱者はただ目的地まで運べば良いというものでなく、利用者の体調や年齢等も考慮しながら、目的地まで安心安全にお届けする必要がある。スピードの調節やブレーキといった求められる運転技術に長けている二種免許を持ったドライバーで運行することが大切だと思う。利用者が安心安全に気持ちよく利用できるよう、地域のタクシー会社と連携いただきながら移動支援に取り組んでいただいているようでありがたい。また、チョイソコとなみで協賛金を有料化するのは良いと思う。地域の店舗と利用者でお互い助け合いながら、持ちつ持たれつで地域の移動支援を支えていく仕組みづくりができているのはとても良いと思った。(県タクシー協会 佐々木委員)

- ☆ 最近富山地方鉄道の鉄道線について話題となっているが、鉄道に限らず、全国の地方交通については、バス会社も含め、事業者の力のみでは立ち行かなくなっている。公共交通事業者の運転士の労働時間が長く、賃金が低いため人が集まっておらず、賃金を上げる体力は事業者に残っていない。路線を維持したいという思いは事業者も持っており、大きな支援をお願いしていきたい。(県バス協会 小竹委員代理)

(在宅医療について)

- ☆ 中新川郡で7月に開催された中新川在宅医療推進協議会及び在宅ネットワーク会議にて、委員の医師より「在宅医療・訪問診療にかかわる中で、自宅で最期を迎えたいという方が意外と多くいらっしゃる、もっと対応していきたいと考える。しかし訪問診療利用者の中には、本当は(医療機関に)通えるのに医院・病院への通院が面倒だからという理由から訪問診療を利用しようとする人もいる。保険料の無駄遣いにつながるし、何より本当に必要とする人、自宅で安心して医療サービスを受けたい人に訪問診療が十分に行き届かなくなるため、(利用者に)訪問診療の利用条件を伝え、適切な利用を推進していくことが必要ではないか。」といった意見をいただいた。安心安全な在宅医療を継続していくため、サービスの適切な利用につながる地道な啓発活動が必要であると捉えている。(立山町 水上委員)
- ☆ ヤングケアラーやビジネスケアラー等について、ケアマネジャーとしてフォローしていかなければならないと感じている。現在ちょうど、(県事業で)ケアマネジャーに対しての人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)促進事業に取り組んでおり、今月から始まっている。研修会ではガン末期や死期が近い方といったターミナル(終末期)における患者に対して、人生会議(ACP)についてどのように関与したら良いかという話を主にしているが、実際はケアマネジャーとしてより早い段階から関わっているため、より早い段階から本人の人生の中で(ケアマネジャーとして)どのように関わっていくか考えるのがケアマネジャーとしての人生会議(ACP)であると捉えているので、研修の先生方と一緒に考えながら、人生会議(ACP)について今後も考えていきたい。地域包括ケアシステムを進める中で、地域包括支援センターが主体となって地域ケア会議を開催していると思うが、(県内のケアマネジャーにも)会議に参加していただいて、ご意見をいただきながら市町村施策等と連携して活動していけたら良いと思う。(介護支援専門員協会 黒田委員代理)

(認知症にやさしい地域づくりについて)

- ☆ 新入行員 185 名に認知症サポーター養成講座を受講させている。また、支店にサービスケアアテンダント(有資格者)を配置して対応にあたっている。支店・営業店からは、年々認知症の方の来店が増えており、同じ方が一日に複数回来店したり、ATMやロビーにてトイレに失敗したりすると聞いている。金融機関には金銭の払い出しが主な用件で来られるが、認知症の方は本人の意思確認が難しいとなると、後見人制度の利用を検討いただきたい。(北陸銀行 村本委員)
- ☆ とやま福祉貢献サポートセンター、呉西地区成年後見センターと話した際、行政

書士等専門職の対応が手一杯になっていると聞いた。一般住民を後見人候補として登録する市民後見バンクという制度があり、富山市では 19 名、呉西地区では 70 名が登録しているが、活動は見守り中心であり、活動者は登録者全体の 2～3 割であり、被後見人の金銭管理等を行うにはまだハードルが高いと聞いている。将来必ず必要となる時代がやってくると思うので、市民後見人や市民後見法人の体制整備・育成支援が必要だと考えている。個人の財産管理にあたっては不正防止等の策を講じる必要がある。(北陸銀行 村本委員)

- ◇ 他市町村で導入しているように、富山市でも、徘徊のある高齢者に対する QR コードを活用した見守りを今年度から取り組むこととしている。富山市の導入により富山県内で行方不明高齢者の早期発見について同じ仕組みが一円に導入されたことになる。警察や県にも周知いただくことで、より良い取組みとなっていくと考える。一行政だけでは解決できない課題も多く、民間と連携しながら課題解決に努めたい。(富山市 山本委員)
- ◇ 認知症本人と家族を中心とした「集い」を 43 年続けている。富山市で週 1 回、朝日町と高岡市では月 2 回、井波と砺波では月 1 回と県内では大体 12～13 回開催しており、3 日に 1 回はどこかの地域で集いを開催しているということになる。認知症が正しく理解され、差別・偏見がなくなり、認知症の人が地域で普通の暮らしが送れるよう、家族の会としてこれまで言い続けてきたところ。認知症について社会的な理解が広がっているとは言いながら、家族の会で 40 数年前から言い続けても、認知症に関する差別や偏見がなかなかなくなる現実がある。このほか、毎日夜 8 時から 11 時に電話相談を受け付けているが、内容としては老々介護や 50～60 代の配偶者のいない男性からの相談が多い。地域包括支援センターには相談しておらず、認知症初期の地域包括支援センターにつながらず、地域の集いにも参加していない方からの相談が多い。経済的に豊かでない世帯が多い。認知症に関する正しい理解が広がっていないと感じており、県民が認知症について自分事としてとらえてもらえるよう、こういった会議の場等活用してほしい。(認知症の人と家族の会富山県支部 勝田委員)
- ◇ 認知症の方については意思決定支援が特に最近課題となっており、(ケアマネジャーは) 本人の意思を基に動いていくことになるが、認知症の方は本人の意思が確認しづらい状況になりがちである。認知症の方への関わり方について考えることが大切である。(介護支援専門員協会 黒田委員代理)
- ◇ 配食サービスの職員については、全員に認知症サポーター養成講座を受講しており、講座を受けた職員が常に配送時や現場で対応できるように従業員教育に取り組んでいる。課題としては、養成講座を受けっぱなしになっており、受講した職員が生協の活動以外でも、地域等で色々活動できるようにステップアップ講座を行わなければならないと考えており、来年から NPO と連携して、講座受講者が高齢者の居場所等で色々活動に取り組めるよう仕組みづくりに取り組んでいこうと考えている。(富山県生活協同組合連合会 若林委員代理)

(地域での見守りについて)

- ◇ 県老人クラブ連合会では、県の補助を受けて、1 人暮らしの高齢者や最近地域で見かけない高齢者の世帯に地区の老人クラブ会員が様子を見に訪問している。喜

んでいただけることが多い一方で、訪問に行っても警戒されたり、女性が訪問に行きにくかったりという課題も抱えている。(県老人クラブ連合会 麻島委員)

- ◇ 地域生協が各市町村と見守り協定を締結している。生協の配送車両や配食車両が200台ほど、毎日県内で走っており、高齢者の徘徊、転倒等を発見した際に生協職員が対応するといった見守り事例が例年20~30件程度報告されている。各市町村に毎年事例報告に伺っており、昨年小矢部市を訪問した際に、見守りQRコードの活動を初めて知った。大変良い取組みなので、取組みについて生協職員に伝達をした。まだ取り組んでいない市町村もあるとのことなので、全市町村で一丸となって取り組んでいければ良いと思う。(富山県生活協同組合連合会 若林委員代理)
- ◇ 富山県内の郵便局210局は、地域包括ケア活動実践団体に登録し、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括的な生活支援に協力している。また、全市町村と包括連携協定を締結し、地域見守り活動として、高齢者等に異変があれば市町村へ情報提供を行うこととしているほか、郵便局社員の認知症サポーターの養成にも取り組んでおり、現在632名が認知症サポーターに登録している。また、有料ではあるが、郵便局の社員が直接高齢者様宅を訪問し、会話を通じて、体調、食事、心配事などの生活状況を確認してご家族などへ報告する「郵便局のみまもり訪問サービス」など高齢者向けのサービスも提供している。北陸では、総務省の実証事業として、昨年度、石川県七尾市において、「オンライン診療」に取り組み、今年度は福井県南越前町において、「健康増進支援事業」に協力している。郵便局では、全国で多種多様な取組を行っているので、今後も市町村等と連携しながら取り組んでいきたい。(日本郵便株式会社北陸支社 山本委員代理)
- ◇ SOSネットワークと(認知症高齢者の)損害賠償保険について、今年度より県内15市町村全てで実施しているところ。富山市が今年10月から認知症高齢者向けのQRコードを活用した見守りを導入することとなったので、全県下同じサービスを導入できる体制が整ったといえる。ただし、現状は各市町村のサービスで規格が統一されておらず、富山県内の(サービス)一元化を十年来お願いしてきたところである。今回15市町村全てでアンケート調査、聞き取り調査を行ったところ、初期費用を含めて、SOSネットワーク、QRコードともに大きな金額負担があることが分かった。出来れば、市町村だけで負担するのではなく、県も協力して、県と市町村が一緒になって見守りサービスを提供するようにはしていただきたい。認知症の方が行方不明となった場合、各市町村管内で収まる事例ばかりでもないと思う。全国に類がない取組みだと思うが、富山県は認知症の人やその家族が一番住みやすい県であることをこの会議で宣言していただきたい。(認知症の人と家族の会富山県支部 勝田委員)

(ICTの活用について)

- ◇ 県内には9局のケーブルテレビ局があり、県内を100%カバーしている。全国でも珍しい県になっている。(地域包括ケアシステムに対するケーブルテレビ局の関わり方は2点あり、まずはテレビ放送、もう一つは通信、ICT、DX。1つ

目の放送については、県内の細かい地域でケーブルテレビ局が存在するため、地域の様々な取り組みにフォーカスしてテレビで紹介することが出来、紹介だけでなく連絡先等より深いお知らせを各地域単位で出来ることが強みである。各地域の放送を富山県内で連携して放送することが出来る。接続率は概ね 60~70%ほどであり、特に高齢の方に多くご利用いただいております、情報が伝わりやすいと考える。是非ケーブルテレビ局に相談いただきたい。もう一つの通信、ICT、DXについては、各ケーブルテレビ局にて地元自治体や県、国と連携して様々な実証実験等に取り組んでいる。例えば防犯カメラを通信網として、監視カメラの代わりに地域の見守りに活用する、AIを用いて行方不明高齢者の早期発見に役立てることも可能である。是非地域のケーブルテレビ局に相談いただきたい。(富山県ケーブルテレビ協議会 島倉委員代理)

(権利擁護について)

- ☆ 市長申し立て以外にも、本人や家族が利用できる助成制度を充実させている。(富山市 山本委員)

(共同宣言について)

- ☆ 国の関係会議では認知症の当事者の方も会議に参画することとなっている。そういった目線で平成 27 年に作成した宣言を見たときにそろそろ見直しの時期ではないかと思う。本日の会議でも移動支援や集いのカフェ、後見人等各主体の様々な取り組みが話に上がり、年々会議で行う意見交換の内容が深くなってきていると思う一方、平成 27 年に作成されたままの宣言では内容が薄くなっていると感じる。2040 年に向けた新たなステージを目指す時期に来ており、一度共同宣言を見直すことを提案したい。(富山大学 田村委員)
- ☆ 本会議の共同宣言の中にも、認知症に関する差別や偏見をなくし、地域で認知症の人が普通に暮らせるという文言を加えてもらえるとありがたい。(認知症の人と家族の会富山県支部 勝田委員)